

令和7年4月1日

R7年度介護職員等処遇改善加算の取り組み

公益社団法人鹿児島共済会
在宅ケアサポートみなみ風

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員等処遇改善加算の区分
療養通所介護事業所みなみ風	地域密着型通所介護	処遇改善加算Ⅲ
看護小規模多機能型居宅介護事業所みなみ風	看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型	処遇改善加算Ⅲ

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

(区分ごとにそれぞれ1つ以上の取り組みが必要※生産性向上のみ2つ以上)

	内容	具体的取り組み
入職促進に向けた取組	<p>① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)</p> <p>④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p>	<p>・行動計画策定</p> <p>・経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実績あり、今後も継続していく</p> <p>・職業体験、看護実習の受け入れ</p> <p>・上町地区地域行事への積極的参加</p>

<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保</p>	<p>・研修受講の支援</p> <p>・法人、人事考課制度にて実施</p>
<p>両立支援、多様な働き方の推進</p>	<p>⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識作り</p>	<p>・同法人内託児施設の整備</p> <p>・看護休暇、介護休暇等、仕事と家庭の両立を図るための制度あり</p> <p>・職員の事情等の状況に応じたシフトの作成実施</p> <p>・有休休暇の計画的取得実施</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<p>⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>⑭ 短時間勤務労働者等も</p>	<p>・同法人人事課が実施</p> <p>・健康診断、ストレスチェック</p>

	<p>受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>⑮ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>の実施(1回/年)</p> <p>・事故・トラブル発生時のマニュアル等作成の体制整備</p>
生産性向上 (業務改善及び働く環境改善)のための取組	<p>⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修</p> <p>⑱ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している</p> <p>⑲ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p>	<p>・業務改善委員会活動</p> <p>・勤次郎での勤怠管理</p> <p>・介護ソフトによる情報共有</p> <p>・タブレット端末導入済み</p>
やりがい・働きがいの醸成	<p>⑳ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>㉑ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<p>・ケースカンファレンスの実施</p> <p>・研修参加</p> <p>・全体会議、業務カンファレンス開催(1回/月)</p> <p>・運営推進会議内での報告</p>

3. 技能・技量に伴う手当配分一覧

【正職員】

対象者		手当額	備考
介護に直接従事する職員		15,000 円	介護職、医療職含む
介護に直接従事する介護職員		10,000 円	介護職のみ
介護福祉士(国家資格取得者)		10,000 円	
介護福祉士経験年数	5年以上10年未満	5,000 円	前職からの経験年数も含める。
	10年以上	10,000 円	
夜勤を担っている職員		3,000 円	介護職、医療職含む
オンコールを担っている職員		2,000 円	介護職、医療職含む
喀痰吸引の特定行為取得者		2,500 円	介護職
注入の特定行為取得者		2,500 円	介護職
送迎の運転を担っている職員		3,000 円	介護職、医療職含む

【非常勤・派遣職員等】

対象者	手当額
非常勤	時給の一部
派遣職員	時給の一部

【事務職員】

対象者	手当額	備考
介護に直接従事する職員	5,000 円	
送迎の運転を担っている職員	3,000 円	頻度により減額有り

4. その他

- 1) R6 年度ベースアップ分、それに伴う賞与増加分
- 2) R8年3月に介護職員等処遇改善加算の余剰金があった場合、介護職員(正職員)へ人事考課、業務チェックリスト表に基づき配分する。